

第4号議案

公益社団法人 愛知県助産師会 令和3年度(2021年度)事業計画

目標:人々のニーズに応える助産及び母子健康領域の活動の展開を図り、助産師の教育と研鑽に根ざした専門性に基づき、助産師職の質の向上を図るとともに安心して働き続けられる環境づくりを推進することで、人々の健康及び福祉の増進に寄与する

2021年度目標 ・自立した助産実践のもと、母子に安全安心な出産・育児環境を提供し、母子保健の向上に寄与する
 ・後進の育成に努めるとともに、自らの研鑽を積めるように教育環境を整える
 ・自治体と連携を強化し、災害時の母子支援対策の充実を図る。

各専門部会重点目標

- 助産所部会:「助産所業務ガイドラインを遵守した助産所の安全管理を徹底するとともに、新規開業助産師を支援する」
- 保健指導部会:「助産師がおこなう保健指導・母子のケアの資質の向上を図り、産後ケアを含め地域社会に貢献する」
- 勤務助産師部会:「施設の中で専門性を発揮し、助産師の自立した活動ができるよう支援する」

目標	行動計画	成果指標	担当
1 助産及び母子保健事業の実施及び普及・啓発活動に関する事業			
1. 子育て支援事業が充実する	1) パパママ教室の開催 ① 名古屋市受託事業として、共働きカップル対象に72回開催する ② 長久手市受託事業として20回開催する ③ パパママ教室実施のための人材を育成 ⇒研修会を年1回以上開催する ⇒スタッフカンファレンスを年2回以上開催する	1) プレパパママが安心して、妊娠中期間を過ごし、前向きに出産子育てができるような教室を行うことができる 2) 計画した教室を全回数実施することができる 3) 各教室参加対象者に周知されるよう広報活動を行い、参加人数が定員の半数以上となる 4) 教室スタッフ間で教室内容や評価の情報交換ができ、事業が活性化するためにカンファレンスを年2回おこない、スタッフからの満足度が高い 5) 質の高い教室を効果的に実施できる人材の確保と育成ができるよう研修をおこない、新規スタッフが数名増え、現スタッフが継続する 6) 現代社会の夫婦のニーズにあうように、教室でおこなっている参加者アンケートで評定を4以上を目標とする 7) 4)の結果をもとに教室内容を改革し、評定4以上をめざす 8) アンケート結果及び事業報告を学会で発表する	母子保健委員会
	2) 本会主催事業としてオンラインマタニティサロンの開催 ① 年間30回程度の回数をニーズに合わせて開催する ② SNSでの広報の実施 ③ 人材を育成 ⇒見学受け入れを常時行う ⇒スタッフカンファレンスを年2回以上開催する ④ サロンに参加された方にアンケートを実施する	1) プレパパママが安心して、妊娠期間を過ごし、前向きに出産子育てができるようなオンラインサロンをおこなうことができる 2) コロナ禍のニーズに合わせて回数を調整し実施することができる 3) 各教室参加対象者に周知されるよう広報活動を行い、参加人数が定員の半数以上となる 4) 教室スタッフ間で教室内容や評価の情報交換ができ、事業が活性化するためにカンファレンスを年2回おこない、スタッフからの満足度が高い 5) 質の高い教室を効果的に実施できる人材の確保と育成ができるよう常時見学で受け入れ新規スタッフが数名増え、現スタッフが継続する 6) アンケートを実施することで、教室の評価をおこない改善していく	
	3) 名古屋市受託の特定妊婦訪問支援事業の円滑な進行 ① 全区での訪問を受ける ② 依頼時に訪問員が派遣できる ③ 訪問員の人材確保と育成⇒名古屋市より研修案内を訪問員へ伝達 ④ 保健センターと訪問員と各区ごとに連絡会を行う ⑤ 会の訪問員のケース検討会やカンファレンスを年2回以上行う ⑥ 名古屋市とのカンファレンスを年1回以上行う	1) 対象の妊産婦へ適切な支援が全対象者にできる。 ① 事業を通じて担当妊産婦が適切な受診行動がとれる ② 必要に応じた行政支援へのアクセスができる ③ 安全な出産ができる ④ 適切な育児行動を身につけ、新生児の虐待死がゼロになる 2) 依頼時、区の代表から全対象者にスムーズに訪問員が派遣できる ① ニュースレターや連絡だよで新規訪問員募集について年4回以上告知できる 3) 訪問員間の情報交換ができるよう区ごとの連絡会や会のカンファレンスをおこない、訪問員からの満足度が高く	母子保健委員会

<p>2. 地域に根ざした母子保健活動を実施する</p>	<p>4) 多胎妊婦や親子の支援と名古屋市受託の多胎児家庭訪問支援事業の円滑な遂行 ①多胎のイベントに年1回程度協力する ②多胎希望家庭からの訪問を受ける ③依頼時に訪問員が派遣できる ④訪問員の人材確保と育成 ⑤会の訪問員のケース検討会やカンファレンスを年1回以上行う</p> <p>5) 会主催事業「あかちゃんの森」開催 ①オンライン子育てサロン「あかちゃんの森」を県内の0歳児の親子、妊婦を対象に年12回開催する。 ②ママ&ちびっこ「ふれあいの森」を県内の2歳未満の親子を対象に春・秋に6回開催する。</p> <p>6) 産前産後ケアの体制を整え、周知をする ①上半期に実施できる体制作りを作成する ②下半期には事業内容の広報・提案に努める ③実施できる人材を確保する</p> <p>1) 妊婦・産婦健診公費補助 ①妊婦健診公費補助(名古屋市、尾張旭市、稲沢市、津島市の受託事業)により子育て支援に引き続き対応する ②産婦健康診査公費補助(名古屋市の委託事業)により産後の初期段階における母子支援に引き続き対応する</p> <p>2) 他の地域でも産後ケアや母乳ケアで産婦健康診査公費補助券が使えるよう働きかける</p> <p>3) 新生児聴覚検査の普及に協力する。</p> <p>4) 「いいお産の日」の開催 ①11月に開催する</p> <p>5) 助産院まつりの開催 ①2～3か所の地域で助産院まつりを開催する</p> <p>6) 健康支援のための物品等の管理と斡旋</p>	<p>不安が解消される</p> <p>4) 名古屋市への予算請求をし、必要経費が確保できる ① 行政・他団体に活動を広報できる ② 必要な人材の配置がコーディネートできる</p> <p>1) 多胎児育児ネットワークと連携がとれる 2) 多胎児家庭へ適切な支援が全対象者にできる ① 多胎児家庭の育児不安や育児負担が減る 3) 依頼時、コーディネーターから全対象者にスムーズに訪問員が派遣できる ① ニュースレターや連絡だよで新規訪問員募集について年4回以上告知できる 4) 訪問員間の情報交換ができるよう会のカンファレンスをおこない、訪問員からの満足度が高く不安が解消される</p> <p>1) サロンを通じた交流により、母親同士のつながりができ、助産師に相談できることで、安心し自信をもって子育てができる ① 円滑かつ安全にプログラムを運営できる ② 広報活動を継続し、利用者を確保できる ③ 利用者にアンケートを行い、8割以上からの満足が得られる ④ 半年ごとに評価を行い内容の充実を図る ⑤ 県内全域から広く参加者が得られる ⑥ 屋外での開催が中止となった場合、オンライン開催で代替の回をもうけ全回実施できる</p> <p>1) 会主体の産前産後ケア事業の体制を整える ①事業内容(支援の流れ、利用の手順等のマニュアル)が明確にできる ②5名以上の人材を確保できる ③年1回以上の研修会を開催できる</p> <p>2) 企業の福利厚生を利用したケア事業の体制を整える ①事業内容(支援の流れ、利用の手順のマニュアル)が明確にできる ②子育て支援に力を入れている2社以上の企業を選定し、事業内容の提案に行く</p> <p>3) 周知 ① 市町村、または地域の子育て支援団体と連携がとれる ② 会員には、にゅーすれたー、連絡だよで経過の報告を行う ③SNS、チラシ、ポスターにて周知する</p> <p>4) 実施に向けて助成金や協賛先を獲得する</p> <p>1) 助産所利用者の便宜をはかり、未受診分娩者を減らし、安心安全な妊娠出産を実現する 2) 産後うつ予防や新生児への虐待予防を図り、産後初期における母子の健康な経過を実現する</p> <p>1) 産婦健康診査公費補助券が助産所で他の地域でも使えるようになる。 1) 新生児聴覚検査が普及する 1) 多数の一般参加者を得て、助産院や、地域で活動する助産師について広く周知する。 1) 子育ての情報交換の場を設けることで地域に根差した助産所を広報できる 1) 会員の活動に必要な保健指導物品の貸出やその他斡旋販売を適切な価格で行う</p>	<p>母子保健委員会</p> <p>保健指導部会 母子保健委員会</p> <p>保健指導部会 母子保健委員会 助産所部会</p> <p>助産所部会 保健指導部会</p> <p>助産所部会 保健指導部会 助産所部会</p> <p>庶務 事務員</p>
------------------------------	--	--	--

	<p>7)各種依頼・受託事業</p> <p>①名古屋市子ども子育て支援センターで(758キッズステーション)毎月1回、助産師による相談事業を実施する。</p> <p>②各種団体や企業の女性の健康に関するイベント等に適する人材の派遣</p>	<p>1) キッズパークにて定期的(月1日)に助産師の相談の場をもうける</p> <p>2) 子育て中の家族の相談を受けて助産師活動の良い評価を受ける</p> <p>① 派遣先で助産師活動が高評価を得る。</p> <p>② 団体・企業が女性への健康支援企画に助産師の起用を考える。</p>	保健指導部会
2 次世代育成支援に関する事業			
1. 助産師による思春期教育を推進する	<p>1) 思春期・性教育セミナー</p> <p>① 思春期・性教育講演を県下各地域で開催する</p> <p>② 性についての悩みを相談する場として助産師会が活用される</p> <p>③ 県内養護学校や養護施設へ性教育セミナーの講師を派遣できるよう支援者向けセミナーを年1回おこなう</p>	<p>1) 命の尊さおよび性に対する正しい知識に基づく発言と行動ができる。望まない妊娠を予防する</p> <p>2) セミナーの要請が年30回以上ある</p> <p>3) 思春期に関する相談の実施</p> <p>4) 性の課題が大きい養護学校や養護施設へ助産師派遣ができるよう準備ができる</p>	母子保健委員会 保健指導部会
2. 望まない妊娠への対応を通して生後0日の虐待死を減らす	<p>1) 里親支援活動</p> <p>① 県の里親推進委員会に出席する</p> <p>② 里親制度を啓発する</p> <p>2) 「にんしん SOS 愛知事業」(日本財団助成金)の順調な展開</p> <p>① 広報を行う</p> <p>② 電話とメールとLINE 相談を行う</p> <p>③ 必要時同行支援を行う</p> <p>④ 必要時短期居場所提供を行う</p> <p>⑤ 相談員の研修やワークを年10回以上行う</p> <p>⑥ 連携先と年1回以上ネットワーク会議を行う</p>	<p>1) 生後0日の虐待死を減らすために、分娩施設における新生児里親委託等の支援が普及する</p> <p>1) 対象の妊産婦へ適切な支援が全相談者にできる</p> <p>① 妊産婦が適切な受診行動がとれる</p> <p>② 必要に応じた行政等へつなぐことができる</p> <p>③ 安全な出産ができる</p> <p>④ 必要時同行や短期居場所提供ができる</p> <p>⑤ 会の研修やカンファレンスをおこない、相談員からの満足度が高く不安が解消される</p> <p>⑥ 連携先と顔の見える関係ができる。</p> <p>⑦ 実施に向けて寄付金及び協賛金を200万円を獲得する。</p>	里親推進委員 母子保健委員会 保健指導部会 地区・災害対策委員会
3 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する権利)の尊重、普及、活動に関する事業			
1. 女性への健康支援が充実する	<p>1) リプロダクティブ・ヘルス/ライツセミナー</p> <p>① 女性と家族への健康教育を県下各地域で開催する</p> <p>2) 電話相談</p> <p>① 「女性の健康なんでも相談」を継続する</p> <p>② 相談員の資質向上を図り、虐待防止のための相談員等を対象に事例検討会を開催する</p> <p>③ 会主催で年末年始の電話相談を開設する</p>	<p>1) 要望にあった適当な人材を派遣する(豊橋刑務支所含)</p> <p>2) 広報をおこなうことで参加者を広く集めることができる</p> <p>3) セミナー参加者から肯定的な評価を受ける</p> <p>4) 1回以上開催する</p> <p>1) 電話相談の広告を母子訪問先、分娩施設、中高等学校などで配布し、電話相談件数の増加をはかる</p> <p>2) 相談員が数名増加する</p> <p>① 新規相談員の希望時、はじめ数回はサポートにはいる</p> <p>3) 相談員より不安や不満がない</p>	保健指導部会 地区・災害対策委員会
4 助産業務の質の保証、並びに助産師の育成及び資質の向上に関する事業			
1. 専門職業人としての継続教育を支援する	<p>1) 研修会</p> <p>① 助産、保健指導、後輩育成に役立ち、助産師として自立するための研修を企画運営する</p> <p>② クロックミップレベルⅢ認定更新申請の支援を行う</p> <p>③ 他県の会員の研修を受け入れることで他県助産師の支援・交流を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 7月産前産後のメンタルヘルス ● 8月産後ケアの切れ目ない支援 生殖医療における倫理 ● 9月多様な性の支援の在り方 女性に対する暴力予防支援 ● 10月フィジカルアセスメント新生児 母子感染とリスク対応 ● 11月 CTG 判読 更年期医療とケア ● 3月新生児蘇生法(Sコース) <p>2) 潜在助産師再就業支援研修</p>	<p>1) 各研修会の受講者数が定員の90%以上となる</p> <p>2) 研修内容が受講者の80%以上から肯定的な評価が得られる</p> <p>3) 継続教育ポイント制度・助産実践能力習熟段階(クリニカルラダー)について会員が理解し活用できる</p> <p>4) 研修会参加により、会員が増加する</p> <p>5) 他県の会員が研修生として参加する</p> <p>1) 研修内容が受講者の80%以上から肯定的な評価が得</p>	教育委員会 その他各委員会
			教育委員会

	<p>潜在する助産師の職場復帰の機会をつくる 2月:アクティブバース</p> <p>3) 公益社団法人日本助産師会の研修会に参加協力する</p> <p>① 専門部会、地区研修会、各種研修に参加する</p>	<p>られる</p> <p>1) 公益社団法人日本助産師会を支えとともに、愛知県の助産師活動を充実させるための情報が得られる</p>	<p>担当委員 地区理事 理事会</p>
2. 後輩助産師の育成を支援する	<p>1) 実習生の受け入れ</p> <p>① 助産師学校・看護学校の講義や実習に協力する</p> <p>② 実習施設と学校で交流会を持つ</p> <p>2) 助産所の存続問題や、助産所の将来像を検討する開業支援を行う。</p> <p>3) 賛助会員への支援を行う</p>	<p>1) 助産師の役割や使命について学生の理解が深まる</p> <p>2) 病院以外の場での助産師活動の場の広がりを実感できるよう支援する。</p> <p>3) 交流の場を持つことで、学生を理解し後輩育成のニーズが共有できる</p> <p>1) 多様化する助産所の将来像について会員全体の共通認識ができる</p> <p>2) 事例検討会を開催して会員相互の共通理解を高める</p> <p>3) 先輩助産師の技術の伝承を年1回開催する</p> <p>4) 新規開業向けの助産所研修会を開催する</p>	<p>実習担当施設 助産所部会</p> <p>助産所部会 保健指導部会</p>
3. 助産業務ガイドラインを遵守した助産所の安全管理を徹底する	<p>1) 安全対策</p> <p>① 助産所の安全管理、機能評価を実施する</p> <p>② 事例検討会を通し安全な母子支援を目指す</p> <p>③ 医療事故調査制度・助産所対応フローについて周知する</p>	<p>1) 安全管理機能評価を年1回全助産所を対象に実施する。実施率100%で本部に報告できる</p> <p>2) 分娩取扱いのない助産所の機能評価ができる</p> <p>3) 安全管理に関する研修会を開催する</p> <p>4) 転院・異常事例を元に検討会を年1回できる</p> <p>5) 現状に合わせた安全指針の検討・周知し活用する</p> <p>6) 助産業務重大トラブル報告フロー・事例検討フォーマットが活用されるよう学習会を行う</p>	<p>庶務</p> <p>安全対策委員会 保健指導部会 助産所部会</p>
4. 専門職業団体として社会への認識を高める	<p>1) 広報活動</p> <p>① 会報にゆーすれたーあいじょを発行し、会員と関連団体および市町村に送付する</p> <p>② ホームページ、フェイスブック、「連絡だよ！回答集合」を活用し迅速な情報提供に役立てる</p> <p>③ ホームページを充実する</p> <p>④ 助産所マップ(2021年版)を配布・普及する</p>	<p>1) 会報にゆーすれたーあいじょを年4回(1月、4月、7月、10月)発行し、会員と関連団体および市町村に送付できる</p> <p>2) 理事会で承認を得た他団体等のチラシをにゆーすれたー発送時に同封する(手数料1枚10円)</p> <p>3) ホームページをみやすくし、適宜更新する</p> <p>4) Eメールアドレスの登録を推進し、今年度中に会員の過半数が登録する</p> <p>5) インターネット・SNSでの情報提供が行える</p> <p>6) 外国語テキストをウェブ上で活用される</p> <p>7) 助産所マップが活用される</p>	<p>広報出版委員会</p>
5 防災・災害に関する事業			
1. 災害対策活動を強化する	<p>1)地区・災害対策委員会として災害時の連携体制を強化する</p> <p>1)大規模災害時の母子支援対策を構築する</p> <p>① 災害支援マニュアルの更新。感染症との複合災害に備える</p> <p>② 緊急用分娩セット、防災用品等の備蓄</p> <p>③ 母子及び会員を対象とした学習会の開催</p> <p>④ 災害ボランティア派遣及び支援拠点の設置の推進</p> <p>⑤行政及び災害救援拠点病院と協働し連携方法を検討する</p> <p>⑤ 会員の緊急連絡方法の整備をおこなう</p> <p>⑥ うたの森及び地域の防災訓練に参加する</p>	<p>1) 助産師の防災意識が高まり、災害対策が強化される</p> <p>2) 県等行政との連携に取り組む</p> <p>3) 自治体との災害支援協定が増える</p> <p>1) 避難所等での緊急分娩介助など助産師会独自の支援ができる。被災地での支援活動を円滑にするために助産所などを支援拠点にし、人材派遣、物資の備蓄を行う</p> <p>2) 日本助産師会災害ボランティアが増加する</p> <p>3) 防災教室を3か所以上で、及び防災に関する研修会を開催する</p> <p>4) 連絡方法の整備により災害に対応する訓練に基づく安否確認の割合が100%に近づく</p>	<p>地区・災害対策委員会</p> <p>地区・災害対策委員会</p>
6 母子保健の国際協力、国際交流に関する事業			
1. 国際協力、国際交流を推進する	<p>1) 国際助産師の日(愛知県看護協会との共催事業)の準備をすすめる</p> <p>2) 名古屋国際センター等にて外国人向けの</p>	<p>1) 実行委員会に参加する</p> <p>1) 外国人が安心して日本で出産育児ができるように必要</p>	<p>実行委員</p> <p>母子保健委員会</p>

	健康相談をおこなう	な情報を提供できる 2) 外国人女性の健康相談会に参画する	
7 助産及び母子保健の調査・研究に関する事業			
1. 助産所の安全管理に関するデータが収集・活用される	1) 助産所部会 ①分娩基本データ収集システムの普及 ②異常報告が迅速におこなわれる	1) 100%の助産所がシステムに参入することによって分娩数や分娩内容の集約が確実にできる 2) 安全な分娩への取り組みの信用を高め、社会的評価が高まる	助産所部会
2. 保健指導に関する事例報告のデータが収集・活用される	1) 保健指導部会 ①母乳育児支援の評価の実態調査を全会員に向けて実施する ②保健指導におけるヒヤリハット事例の報告をすることが会員に認知できる ③実態調査後、カンファレンスやセミナーを年1回以上行う。 ④他機関への調査研究に協力する	1) 母乳育児評価の実態調査をもとに、保健指導での開業施設に安全評価に出向き、各施設が改善ができる 2) ヒヤリハット研修を年1回行い、事例の報告が10件以上ある。 3) 胆道閉鎖症の早期発見ができる	保健指導部会 母子保健委員会
3. 勤務助産師の現状やニーズを把握し、支援活動に活用される	1) 勤務部会 ①勤務助産師の現状や研修会に対するニーズを把握する ②院内助産・助産師外来に関する研修会を計画し、実施する	1) 勤務助産師の現状や研修会に対するニーズの調査を行い、施設内での自立した助産師活動へ向けての情報提供ができる。 2) 他施設見学を実施し自施設の助産ケアに活かす	勤務部会
4. 研究活動が展開する	1)会長の元で、理事会とは独立して運用する 2)助産師の研究活動を推進するために、研究倫理の審査を行う(年4回)	1) 被験者への倫理的配慮を伴う科学的な研究ができる 2) 倫理委員会を必要とする助産師の研究活動が推進する会員の研究論文が増える	研究倫理委員会
8 助産師の労働環境の改善及び福祉の向上による、人々の健康及び福祉の増進に関する事業			
1. 地域の福祉に貢献する	1) 福祉対策 ①女性と子どもの健康と福祉の対象となる施設および支援事業への基金からの助成の実施	1) 助成の実施により社会福祉へ貢献できる基金のPRにより助成応募が複数ある。	社会経済福祉委員会
2. 地区別の会員の活動の推進をはかる	1) 地区対策 ①地区の状況および会員の活動等についての情報交換を図る	1) 地区の会員の連絡網が確立し会員の交流が深まる。	地区・災害対策委員会
3. 地域への健康増進のための環境整備をする	1) 関連団体との連携 2) 看護功労者表彰選考会議、ナースセンター事業運営委員会、新生児聴覚検査体制整備推進会議、エコチル調査愛知ユニットセンター運営協議会、愛知県委託助産師出向支援事業に関する協議会、愛知県周産期医療体制検討会議、愛知県母子保健運営協議会、愛知県医療事故調査等支援団体等連絡協議会、里親委託等推進委員会、愛知県救急搬送対策協議会、看護職員需給推定策定に関する検討委員会、安心安全な妊娠出産推進委員会に委員を派遣する ①愛知県母性衛生学会、愛知県分娩監視研究会に委員等として参加する ②愛知県周産期医療協議会に委員として出席し、研修会参加および調査に協力する	1) 関連する行政の会議に理事及び会員が出席し、助産師職能としての意見が表明でき、情報が会員に還元される 2) 助産師活動に対する認知が他団体に広まる 3) 周産期ネットワークに加わり協力することで安全分娩への認識が高まり、助産所からの転院、搬送がスムーズになる	理事会 関係役員・委員 担当者
4. 助産師の労働環境改善及び福祉の向上をはかる	1) 弔慰見舞い・災害見舞い(※病氣見舞い以外は公益社団法人日本助産師会) 2) 表彰に関する事業 ①各表彰基準の該当者から候補者を推薦する 3) 賠償責任保険制度の各部会の賠償保険への加入を推進する	1) 会員に対して、各種見舞いが迅速に行われる 1) 受賞により助産師の社会的評価が上がる 1) 医療事故に備えて、会員の業務及び利用者の利益が守られる	社会経済福祉委員会 庶務事務

	(入会時に案内同封・HP に案内掲載)		
9 その他前条の目的を達成するために必要な事業			
1. 会が維持発展する	1) 法人維持のための事業 ① 会員数の拡大に努める ② 事業の充実を図る ③ 事務所を活動の拠点とし、保全維持に努める ④ 2021 年度通常総会を5月に開催する ⑤ 監査会を年2回実施する	1) 研修会で入会案内を配布し、会員が増加する 2) ホームページに会の情報を適時に掲載できる 3) 連絡だよメールの適切な管理を行える 4) 公益事業の認識を深め、多くの会員が参加する 5) 受託事業のみに頼らず会独自の事業が増える 6) 必要な備品を補充し、機能が能率化する 7) 公益法人規定に沿った事業の報告等が内閣府にスムーズに行われる 8) 公益法人監査結果を踏まえた会の運営ができる	理 事 会 担当役員・委員 規 約 委 員 監 事
2. 事務所の機能を安定化する	1) 事務所運営の方法について整理し、必要な機能及び備品等の調達を行う 2) 事務職員の業務内容の検討及び調整を行う。	1) 事務所機能を充実させるために必要な物品の購入の選定を行い、次年度に向けて予算化できるように準備する 2) 事務職員の仕事の量と内容を把握し、理事の職務との調整を行うことで、会の運営をより円滑に行える	理 事 会 担当役員・委員 庶 務

